

千歳市公園施設等更新計画

平成30年8月

千歳市建設部都市整備課

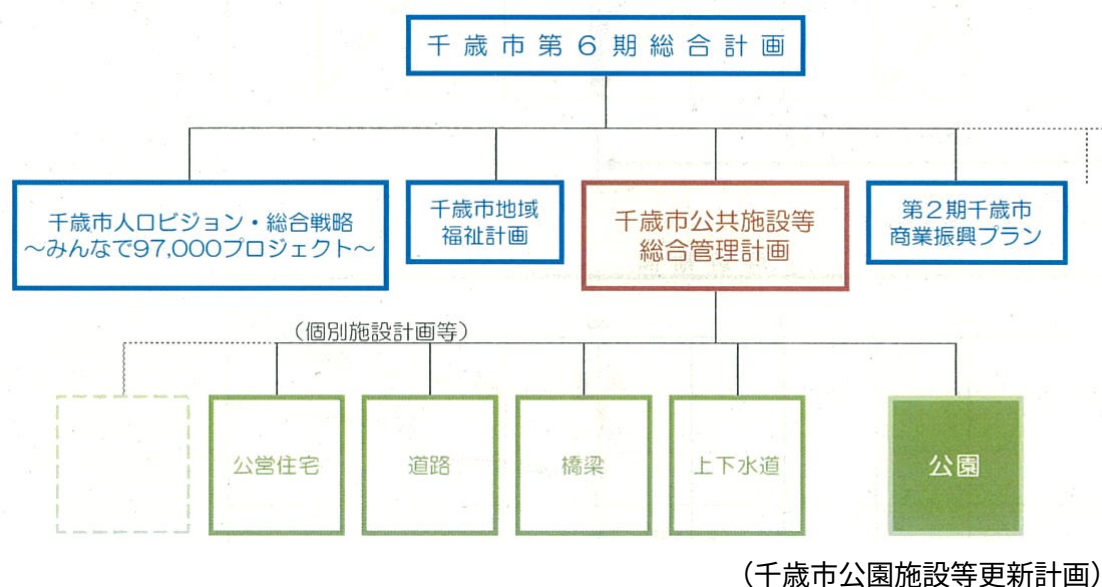
目 次

1．策定の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2．整備対象公園・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3．計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4．これまでの状況・・・・・・・・・・・・・・・・	3
5．整備方針・・・・・・・・・・・・・・・・	4
6．整備内容・・・・・・・・・・・・・・・・	7
7．将来の見通しと更新費用・・・・・・・・	8

1. 策定の背景と目的

本市では、昭和33年の市制施行以降、高度経済成長とともに堅実な人口増加に支えられ、多種多様な行政需要に応えるため多くの公共施設の整備を行ってきました。

これらの公共施設が更新時期を迎え、今後、大規模改修や更新費用が集中して発生することが見込まれることから、将来的に必要なコストの分析・試算や財政負担の軽減、平準化を図るなど、中長期的な行財政運営の見通しを立てるため、「千歳市公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定し、これに準じて公園施設についても管理に関する方針を定め、中長期的な視点に基づく「千歳市公園施設等更新計画」を策定することとなりました。

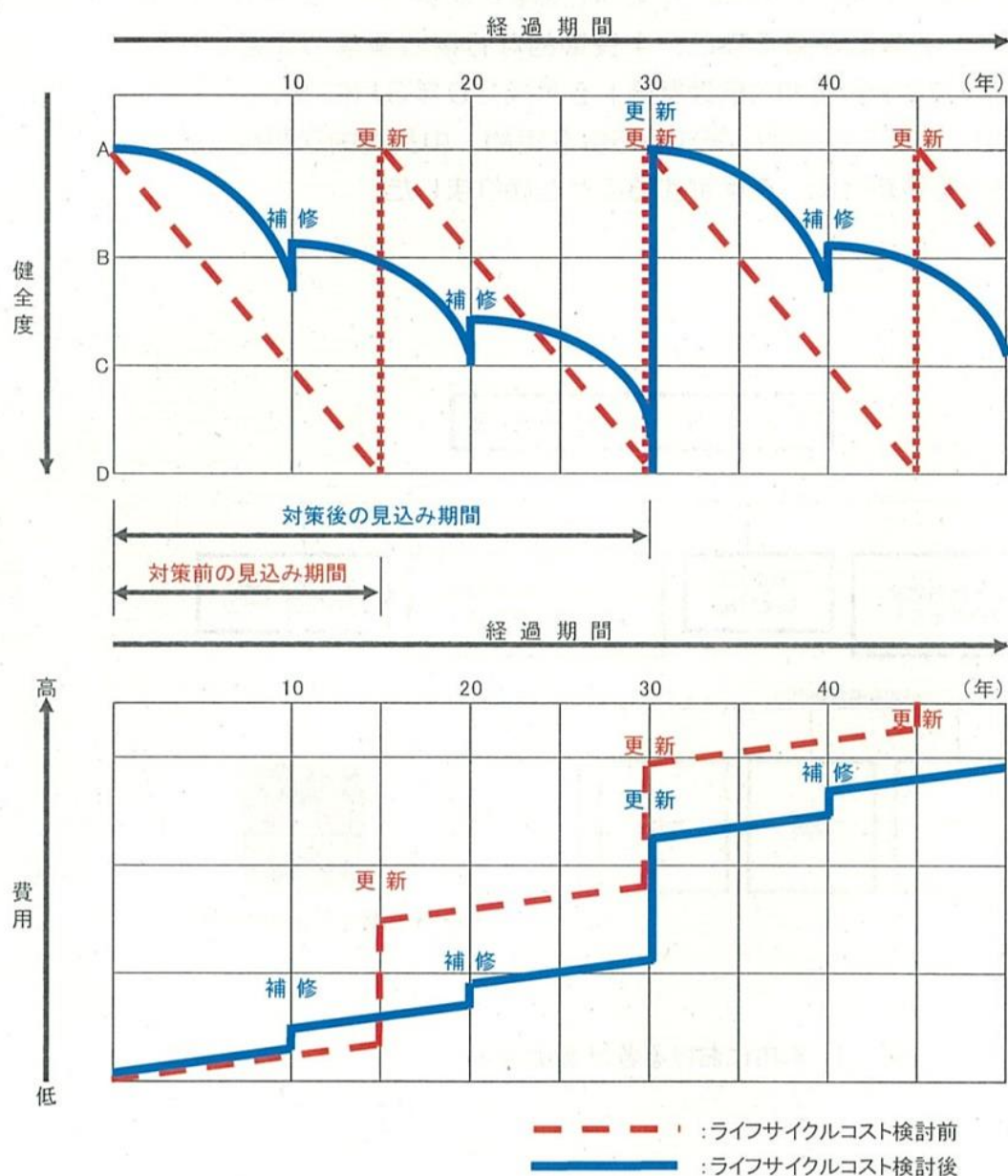


図一 1 本市における各計画の体系

公共施設のストック（資産）の管理にあたっては、限られた予算の中で施設の機能保全のための大規模な修繕や更新などの維持管理を計画的に行うストックマネジメントの取り組みが求められます。

公園のストックマネジメントにおいては、経済性のみならず公園利用者の安全確保を優先するなど、施設の機能ごとに目標とすべき維持管理の水準を意識しながら、施設の機能保全とライフサイクルコスト縮減を目指すことになります。

このため、本計画は、多種多様で膨大な数の公園施設を対象に、計画的な更新の方針を明確にして、予定時期・内容などについて計画するものです。



図ー２ 計画期間とライフサイクルコスト（イメージ図）

2. 整備対象公園

整備対象公園は、開設済み公園緑地等のうち、公園施設を配置している箇所とします。

表－1 種別別箇所数

	街区	近隣	地区	総合	運動	特殊	緑地	広場	合計
全体	149	16	5	1	1	1	36	11	220
対象	147	16	5	1	1	1	6	6	183

(平成30年8月現在)

3. 計画期間

「千歳市公共施設等総合管理計画」では、中長期的な視点が不可欠であることから、計画期間を30年間としており、また、最初の10年を第一次計画期間として、将来人口や財政状況の見通し、今後の上位・関連計画や社会情勢等の変化に対応するため、概ね10年ごとに計画を見直すこととしています。

公園施設の劣化・損傷状況は、利用環境等の影響を受けるため、その寿命を一律に定めることは困難であることから、「千歳市公園施設等更新計画」では、これまでの使用実績や上位計画との整合性を図り更新目標期間を30年とし、また、計画期間については、安全性・信頼性などの観点から、実態と乖離しないよう10年間とします。

4. これまでの状況

(1) 背景

本市では、使用禁止遊具等の更新を主体とした整備として、防衛省の交付金を活用するなどしながら、予算の範囲内で効果的な公園整備を進めることとしており、開設年が古く再整備を行っていない公園を中心に施設更新などの整備を進めてきました。

しかし、年に1回の専門技術者による定期点検と、日常のパトロール時に行う日常点検の結果による健全度判定(A～D評価)から、毎年50～100基程度の施設が使用禁止となり更新が追いつかないことや、撤去する場合は、「同年度での更新に伴う撤去」が交付金を活用できる条件となっていたことから、公園整備の時期まで更新を保留にした公園施設については、立ち入り禁止のテープを貼ったまま長期間放置した状態となっていました。

(2) これまでの対応と問題点

使用禁止となった公園施設を長期間撤去しないままの状態は、公園の安全性や景観上好ましくないことから、この状態を解消するため、使用禁止となり更新が必要と判断した公園施設は早期に撤去するよう改めました。

これにより、公園利用者の安全を確保することができ、景観上支障もなくなりましたが、状況によっては数年間、公園施設が部分的に撤去したままとなることから、公園内の遊具や四阿などの減少により、公園が利用しづらくなるケースが生じました。

表ー2 健全度判定における評価基準

ランク	総合評価	備考
A	健全な状態（使用可）	年に1回の専門技術者により劣化度、塗装の状況などの判定を行う定期点検※と、日常のパトロール時に行う日常点検により判定を行っている。 ※国土交通省の「都市公園の遊具における安全確保に関する指針」に準じ、（社）日本公園施設業協会認定の公園施設製品安全管理士、公園施設製品整備士の資格を有する者が行う。
B	軽微な劣化が認められる状態（使用可）	
C	修繕の必要がある状態（場合により使用可）	
D	異常があり、緊急修繕が必要、または撤去・更新する必要がある（使用不可）	

5. 整備方針

整備方針は、開設から相当の年数が経過し、これまで再整備を行っていない公園緑地等から優先的に更新を行います。

更新は公園緑地等ごとに行い、更新目標期間を30年、計画期間を10年とした場合の優先順を、開設年次、更新年次、公園施設の健全度、撤去状況などから総合的に判断します。

(1) 開設年次、更新年次

開設年次が古く再整備を行っていない公園緑地等から優先的に更新を検討します。一度遊具更新等を行った場合は、更新年次から次回更新までの更新目標期間を設定します。

(2) 健全度、撤去状況

専門技術者による定期点検で健全度を判定し、全体的に公園施設の老朽化が進んでいる公園から優先的に更新を検討します。特に、複合遊具、ブランコ、滑り台、といった重要度の高い遊具などが使用禁止、若しくは撤去となっている公園については、3年以内を目処に優先的に更新を進めることとします。

表－3 施設重要度

ランク	施設重要度	内 容	詳 細
1	高い	公園の利用や管理に対して大きな影響を与える施設	利用者が多い公園の主要施設、集中管理施設、安全管理施設など。（複合遊具、ブランコ、滑り台、照明灯、配電幹線、転落防止施設など）
2	普通	公園の利用や管理に対して中位な影響を与える施設	一般的な公園施設。（園路、単体遊戯施設、運動施設、管理棟など）
3	低い	公園の利用や管理に対して軽微な影響に留まる施設	散策園路、水飲み台、ベンチ、修景施設、設備を持たない建築物など。

表－4 緊急度の目安

重要度 健全度	1. 高い	2. 普通	3. 低い
A	低	低	低
B	中	中	低
C	高	中	中
D	高	高	中

高：優先的又は早急に更新・修繕が必要なもの。

中：更新・修繕が必要なもの。

低：現時点で更新・修繕の必要性が無い、又は低いもの。

なお、将来人口や財政状況の見通し、今後の上位・関連計画や社会情勢等の変化に対応するため、概ね10年ごとに計画の見直しを行います。期間内であっても、今後の点検結果や市民ニーズ等により計画変更を行うことがあります。



・更新前

※複合遊具使用禁止により撤去済み



・更新後

図一 3 公園の更新（例：街区公園）

6. 整備内容

良好な都市環境を維持するとともに、市民に安全・安心な公園利用を提供するため、次のことに留意し計画的な整備を進めます。

(1) 公園施設の選定

整備の基本としては、既存の施設と同様な機能を有するものを設置することとしていますが、市が案を作成した後、地域町内会等のご意見などを伺いながら公園施設を選定します。

その際、複合遊具、ブランコ、滑り台、砂場といった遊具をはじめ、近年では、健康志向の高まりなどから、健康遊具を選定するなど、市民ニーズにあった整備を進めていきます。

(2) バリアフリーなどへの配慮

本格的な高齢社会の到来や自立と共生の理念が浸透するなど社会情勢が変化しており、公園においてはレクリエーション、健康増進、自然とのふれあいなど多様な利用に対し、高齢者、障がい者等の人々の利用に配慮した、公園施設等のバリアフリー化を進めるとともに、来園するすべての人々が利用しやすい公園が望ましいという考え方に基づいた施設整備が求められています。

本市では、平成18年に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」や、平成20年に国土交通省が策定した、移動等円滑化が必要な公園施設の設置に関する基準を定めた、「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」を踏まえて、水飲み台などの公園施設の更新やトイレの新設の際には、バリアフリーに対応した施設を設置するほか、公園施設の更新に合わせて、出入口や園路等を車いす使用者の円滑な利用に適した広さにするなど、バリアフリーに配慮した整備を進めています。

但し、トイレについては、本市は早くから整備を始めたため、既設トイレの多くは当時主流であった和式便器のみの小型のトイレであることから、高齢社会や洋式便器の普及などに伴い、近年、公園利用者からは洋式トイレの設置を求める声があがっています。

既設トイレについては、耐用年数（コンクリート製：約50年）などを勘案すると、更新の時期には達しておらず、バリアフリーに対応したトイレの更新はまだ先となることから、公園施設の更新に併せて、既存トイレ内の和式便器の洋式化を行います。

7. 将来の見通しと更新費用

本市では、昭和30年頃に青葉公園の整備が本格化して以降、平成30年8月時点で公園緑地等220箇所を設置供用しており、このうち整備後40年を経過している箇所は全体の20%を超えています。

このうち整備対象である183箇所の公園緑地等の更新に必要な概算整備費は約62億円となることから、更新目標期間30年で平準化すると年次ごとの平均は約2億円となります。

今後は、昭和60年代以降に整備した公園施設を中心に更新が見込まれますが、施設の状況を確認しながら計画的に更新を進めます。

表一5 公園種別ごとの概算整備費

公園種別 (場所又は箇所数)	概算整備費		備 考
	1箇所あたり	合 計	
・街区公園(147) ・運動公園(1) ・特殊公園(1) ・都市緑地(4) ・公共広場(3)	面積1m ² あたり8千円 (上限40,000千円 下限10,000千円)	2,879,300 (千円)	・標準的な街区公園(2,500m ²) の場合、2,500×8= 20,000千円 ・運動公園内の運動施設は除く
・近隣公園(16) ・公共広場 (グリーンベルト7箇所) ・都市緑地(ママチ川)	80,000 (千円)	1920,000 (千円)	
・地区公園(5) ・公共広場 (アンカレジパーク) ・都市緑地 (泉沢自然の森)	120,000 (千円)	840,000 (千円)	
・総合公園(青葉公園)	600,000 (千円)	600,000 (千円)	・運動施設は除く
・合計		6,239,300 (千円)	・30年で平準化すると、 6,239,300÷30 =207,976.6(千円)

※今後10年間で整備予定の公園等

種別、五十音順

種別	公園名	位置	種別	公園名	位置
総合	青葉公園	真町・泉沢		自由ヶ丘西	自由ヶ丘1丁目
地区	遺跡	清流2丁目		祝梅1号	旭ヶ丘4丁目
	向陽台	文京3丁目		祝梅3号	旭ヶ丘3丁目
	勇舞すこやか	桜木3丁目		白樺たこ	白樺2丁目
	臨空	泉沢		静和	北光1丁目
近隣	上長都	上長都		セミ	幸福4丁目
	しゅくぶ	梅ヶ丘2丁目		ちびっこ	自由ヶ丘2丁目
	すみよし2号	住吉2丁目		東郊1号	東郊1丁目
	せせらぎさわやか	桜木2丁目、自由ヶ丘5丁目・6丁目、北信濃		とみおか	富丘4丁目
	太陽	柏陽1丁目		とみおか5号	富丘2丁目
	つばさ	泉沢		富丘ワンパク	富丘1丁目
	ハヤブサ	泉沢		とんぼ	桜木4丁目
	勇舞	勇舞		なかよし	自由ヶ丘6丁目
	若草	若草		ハルニレ	青葉4丁目
街区	青葉丘	青葉	街区	ひばりヶ丘1号	北光4丁目
	アカトンボ	清流6丁目		ひばりヶ丘2号	北光6丁目
	朝日町東	朝日町8丁目		ひばりヶ丘3号	北光3丁目
	あずさ1号	あずさ2丁目		ひばりヶ丘4号	北光3丁目
	稲穂第2	稲穂4丁目		富士1号	富士4丁目
	稲穂フレンド	稲穂3丁目		富士2号	富士4丁目
	うぐいす	大和3丁目		富士3号	富士3丁目
	ウサギ	柏陽5丁目		ふなっこ	桜木1丁目
	長都1号	長都駅前3丁目		ペンギン	文京6丁目
	長都2号	長都駅前4丁目		北斗2号	北斗2丁目
	春日2号	春日町5丁目		北斗3号	北斗3丁目
	カタツムリ	清流5丁目		北斗かおり	北斗6丁目
	桂木2号	桂木6丁目		北斗すみれ	北斗4丁目
	カバ	福住1丁目		北斗やすらぎ	北斗6丁目
	上長都バンビ	長都駅前4丁目		むつみ	高台3丁目
	希望	大和4丁目		大和	大和1丁目
	クワガタ	清流2丁目		勇舞1号	勇舞8丁目
	コオロギ	清流8丁目		ラクダ	文京4丁目
	さくらぎ4号	桜木2丁目		リス	福住3丁目
	さくらんぼ	自由ヶ丘5丁目		流通団地	上長都
	里美キリン	里美2丁目・3丁目		りんごちゃん	北光5丁目
	里美コアラ	里美4丁目・5丁目		若草ソウ	若草3丁目
	里美ラッコ	里美1丁目1番5		若草ヒツジ	若草4丁目
	シカ	文京3丁目	公共広場	朝日町青空	朝日町8丁目
	信濃草笛	信濃1丁目		アンカレジパーク	青葉丘
	しなの第2	信濃4丁目	都市緑地	泉沢自然の森	泉沢
	しののめ	東雲町3丁目		里美ターザン	里美3丁目
	シマウマ	文京1丁目		林 東	大和2丁目
	自由ヶ丘	自由ヶ丘4丁目			

※直近3か年の整備予定の公園等

年 度	内 容
平成30年度	・カバ公園ほか合計11箇所 施設更新:カバ公園、富士1号公園、桂木2号公園、とみおか5号公園、祝梅1号公園 祝梅3号公園 部分更新:青葉公園、向陽台公園、遺跡公園、泉沢自然の森 委 託:林東公園
平成31年度	・北斗2号公園ほか合計16箇所 施設更新:北斗2号公園、北斗3号公園、自由ヶ丘公園、富士2号公園、春日2号公園 なかよし公園、北斗かおり公園、稲穂第2公園、稲穂フレンド公園 部分更新:青葉公園、向陽台公園、泉沢自然の森、林東公園、若草ヒツジ公園 東郊1号公園、里美ターザン緑地
平成32年度	・むつみ公園ほか合計12箇所 施設更新:むつみ公園、ひばりヶ丘3号公園、里美コアラ公園、希望公園、しのめ公園 部分更新:ハヤブサ公園、太陽公園、アンカレジパーク、泉沢自然の森、林東公園 里美キリン公園 委 託:しゅくぶ公園

※施設の点検結果や市の財政状況により、整備の優先順位や内容が変わる場合があります。